

平成29年度第2回 国土交通省航空局 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成29年12月11日(月) 中央合同庁舎第2号館 低層棟B1 国土交通省第2会議室AB	
委員	委員長 浅野 正一郎 (国立情報学研究所名誉教授) 委員 廣渡 鉄 (廣渡法律事務所 弁護士) 委員 高田 和幸 (東京電機大学理工学部教授)	
審議対象期間	平成29年4月1日～平成29年9月30日	
「公募随契約の試行について」	1件	
工事	0件	
建設コンサルタント業務等	1件	
役務及び物品	1件	
地方官署 工事・一般競争	0件	
合計	2件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>[調達改善計画に基づく調達改善について]</p> <p>【公募随契約の試行について】</p> <p>○公募随意契約の場合、事業者から提出された見積りの重複作業内訳について、どの程度指摘できるものなのか。</p> <p>○公募随意契約を推進していくのにあたり、全体的な契約金額の減少が確認できることが条件となる。また、更新契約や改修契約などは、技術情報及び、知的所有権を持っていない事業者の参入が難しいものである。これらを持っている事業者と、持っていない事業者の想定価格の作成の仕方の差を把握、検討していかなければならない。</p> <p>○資料の「運用支援」について、労務工数を算定しているため、コスト面での変化は見られなかったとあるが、制度上仕方がないことなのか。 もし、そうだとすると価格面以外で公随意契約を行うメリットはあるのか。</p>	<p>○見積もり内訳の指摘については、担当者の技量にもよるが、類似の案件の試験作業などについてはおおよそ把握しているため、しっかりと指摘できるレベルにはあるかと思う。当然、理不尽な要求については、事業者から詳細な説明を受けた上で、跳ね返すこともある。</p> <p>○ご指摘のとおり、公募随意契約を推進していくにあたり、色々考えていかなければならないが、世の中の流れが一般競争入札を多く採用している中で、急激に公募随意契約に移行していくのは困難であるので、しっかりと案件の精査、検討を進めていきたい。</p> <p>○公募随意契約を行った時に改修作業などについては、労務工数について、事業者との間で調整が可能であるが、運用支援、保守などについては明確な積算基準があり、労務単価を把握しているので、コスト面での削減は難しいと考えている。</p>
<p>[建設コンサルタント業務等]</p> <p>一般競争</p> <p>【航空機騒音実態把握システム (Ntrack) 構築に関するシステム設計】</p> <p>○基礎調査を行っていない事業者がシステム設計を行うことは可能なのか。</p>	<p>○基礎調査の内容は現況把握と海外の事例の調査などであり、成果物に関して、他の業者が閲覧することは可能なので他の事業者がシステム設計業務について、入札参加することは可能であると考ええる。</p>

<p>○成果物を閲覧できれば、基礎調査を行っていない事業者でもハンデなく入札参加できるものとして理解してもよいのか。</p> <p>○今回の案件は国管理空港が対象であるが、自治体管理の空港については、このシステムを利用できるものなのか。</p> <p>○今回の案件の落札業者以外に何社、入札の意思があったのか。また、あるのならなぜ一者応札になったのか。</p> <p>○今回の落札業者は、翌年度以降も本件のシステム設計の発注があることを把握している状態にあるので、有利とならないよう他の業者にも参加を促すよう対応していく必要があるのではないのか。</p>	<p>○競争参加資格要件として、航空交通システムに精通している、業務経験などを定めているのでこれらの資格を満たす事業者であれば十分に参加可能である。</p> <p>○自治体管理の空港について、システムを組み込むことは考えていない。また、福岡空港や仙台空港などは、民営化していくのでシステムの切り離しを検討している。</p> <p>○落札業者以外に4社に対して、入札説明書を配付している。また、（入札説明資料を受け取ったが、入札参加しなかった業者に対して）ヒヤリングを実施したところ、「他業務との関係を考慮し、適切な人員配置が困難であるため参加を見送った」との回答があった。来年度以降は、受注機会が可能となりやすい、より早い時期に公告するよう発注について検討していきたい。</p> <p>○昨年度の基礎調査の発注を行った時に、他の事業者に対して、入札説明書を配付しているので、今後の発注情報は把握しているものと考えている。</p>
<p>[役務及び物品]</p> <p>一般競争</p> <p>【D L C S - 1 7型データリンク中央処理装置1式の製造】</p> <p>○一者応札となった要因はなにか。</p> <p>○ソフトウェアがメインの製造の割に、契約金額が非常に高いと感じるが、中身はどうなっているのか。</p>	<p>○国内企業に関しては、説明会に参加された企業もあったが、「他業務との関係を考慮し、適切な人員配置が困難であるため参加を見送った」との回答があった。海外企業については、外務省を通じて広く公開していたが、参加はなかった。また、本件は運用機材の製造であるので、トラブルが発生した場合には、早急な対応を求めるものであり、新たに、日本にそのような体制を構築することが困難であったと考察される。</p> <p>○今回の製造では、様々な新しい機能を追加しており、また受注者側もプロトタイプを作成してから、運用機材を製造しているのでそのような金額になると考察される。</p>